

令和8年6月第2回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和8年6月4日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

2番、湯本直木議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 湯本直木 議員 登壇）

1. 堆肥センターの長寿命化計画の見直しは

2番 湯本直木 議員

それでは、ただいま、議長から発言を許されましたので、通告書に基づきまして、3項目について質問をさせていただきます。

まず1項目目ですが、堆肥センターの長寿命化計画の見直しについてお伺いをしたいと思います。

私は、3月の定例会の令和8年度の一般会計予算の採決の時に退席をさせていただきました。

理由としては、新年度予算の総論としては問題ないにしても、堆肥センターの長寿命化計画等の総額1億4,586万円の金額について、疑問や違和感を感じたからであります。

そこで、今回の長寿命化計画の見直しについてということでお伺いをしたいと思います。

まず1つ目、3月定例会で堆肥センターの検討委員会の設置を、今後実施する堆肥利用者アンケートの結果を踏まえた上で、令和8年9月を目標に進めるとの回答がございました。

このアンケートはまず実施をされたのかどうか、現在の進捗状況がどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

アンケートの実施についてお答えいたします。

堆肥センター利用者アンケートにつきましては、5月下旬に対象者へ発送いたしました。

当初は4月中の実施を予定しておりましたが、調査内容の整理や対象者の確認等に時間を要し、実施時期が遅れましたことについてお詫び申し上げます。

このアンケートにつきましては、今後設置を予定しております検討委員会において、検討判断材料の1つに活用してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

予定をしておられたようですが、ちょっと遅れたということではありますが、そのアンケートはいつ集約して、その結論が出るようなスケジュールが組まれておられるのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

アンケートにつきましては、対象者の方に発送いたしまして、6月30日までにご回答くださいということをお願いをしております。ですので、7月中には取りまとめたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

7月末には1つの方向性が出るのかなというふうに理解をするわけではありますが、その結果についての公表はされる予定はあるのでしょうか。

村民向けもそうですし、議会向けもそうですし、それについてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

公表につきましては、現時点予定をしております。

しかしながら、その内容につきましては、議会の皆様に共有をさせていただきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

村民に向けてはどうかというところで、議会に向けてはしますよということでもありますので、6月末で集約をされて、7月中旬に結論が出て、いいタイミングで議会の方へ報告いただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

関連しまして、2つ目ではありますが、同じく定例会で令和10年度を目標に、次の計画について村の考え方を示したいとの発言がございました。

施設の方向性を決定するのに、これからまた2年間も時間をかける必要があるのでしょうか。次の結論を出すまでに、現施設は継続的に動いているわけですから、その施設の管理運営経費が新しくなるまでは当然かかってまいります。

ちなみに、過去3年間、堆肥センターの運営管理にかかった費用を調べてみましたが、堆肥センターの修繕業務にかかった費用のうち、車両関係の費用は別として、これは新しくなっても当然かかる経費になりますので。車両関係の費用は別として、施設や設備にかかった費用ですが、令和4年度が273万、令和5年度272万、6年度は721万が支出されております。3年間で総額1,200万を超えているんですね。

令和7年度の予算でも、現段階最初は出ておりませんが、施設修繕等で630万の予算が計上されております。

令和8年度も同じく施設修繕で594万の予算が計上されております。これを見ますと、年々、施設修繕にかかる費用が増えてきているのが実情であります。

今後さらに費用が増えることが予想されるわけですが、併せて施設修繕と同様に施設が老朽化することで増額となり得る費用、補助金についてですが、これは施設の管理運営にかかる費用の補填として農業振興公社へ支出をしている金額ですが、これも令和4年度から見ますと、令和4年度の2,800万に始まり、令和8年度予算の3,100万円まで、5年間で1億3,300万、年平均2,600万円の支出がされております。

これは私が考えるには、現施設への経費の投入については、その場しのぎの延命治療的経費としか見えず、現在の村の財政状況、今年度の予算の収入の自主財源は全体の24.9%しかありません。

この状況をトータル的に考えますと、1年でも1ヶ月でも早く、次の段階へ話を進めて、現施設への不必要と思われる経費の投入より、新しい施設への希望を持てる経費投入に切り替えて、村が現在進めております有機の里づくり事業を推進するのに不可欠な施設を早急にリニューアルすることが重要だというふうに考えます。

この案件については、長年、皆さんご存じのとおり、臭いの問題がネックになっており、村民には迷惑施設とも捉えられているのは事実であります。

地元の協力がなければ成り立たない事業であり、場所の選定や用地交渉については大変デリケートな問題だけに、慎重かつ丁寧な真摯な対応が求められると思います。

故に、長年続いております目の前の問題を先送りや棚上げしている現状を打破して、無駄な時間や経費を経年的に浪費するより、現段階で考えられる場所について厳選し、関係する地元や地主さんとの対話を大切に、かつ迅速に対応し、この迷惑施設問題の解消に力量をかける必要があるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日暮村長。

村長（日暮正博）

堆肥センターにつきましては、老朽化や労働環境の改善など、そういった課題を抱えているということで、将来のあり方についても、そういうふうに検討していく必要があるというふうには認識しております。

また、議会からは、これまで複数回にわたりまして、堆肥センターのあり方に関する審査意見をいただいております、その都度、村としての対応を議会へ報告してまいりました。

今議会におきましても、3月議会で審査意見をいただいた整備方針の策定までのスケジュールの前倒しの件について、その対応について報告したところであります。

改めて申し上げますと、今の施設整備につきましては、用地の選定、処理方法の選定、概算事業費の把握、補助金等の財源確保など、多くの検討事項があることと、地域との合意形成が大前提になりますので、令和10年度を目途に整備方針を示すこととしております。

一方で、現在の施設は老朽化が進行していることから、まずは施設の安全確保を最優先に考え、必要な長寿化工事を先行して実施してまいります。

また、本年度上半期中には検討委員会を組織し、施設のあり方や整備方針について具体的な検討を進めるとともに、スケジュールの前倒しも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、今後の方向性につきましては、これまで一般質問等で答弁したとおり、村が新たな施設を整備する案に加えて、近隣自治体との連携や民間事業者への委託など、村として施設を所有しない方法も含めて検討してまいります。

いずれにいたしましても、堆肥センターは畜産農家から排出される牛糞と菌茸農家から排出される廃おがを適正に処理して、地域資源として循環利用していくための施設であります。

今後も財政面、環境面、地域の合意形成とのバランスを計りながら、将来に向けた最適な方法について検討を進めてまいります。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

今、村長がいろいろ問題は山積みなんだよというようなお話がありました。

それに併せてですね、この次、私のほうから伺わせてもらいたかった問題についてもですね、答弁いただいてですね、村内建設以外の方向性についても考えて、選択肢の1つだよというようなお話がありました。

なんでここまで言うと言いますと、今ご存知のとおり、中東情勢が非常に不安定で、物資の高騰や物資不足が叫ばれておる中、先へ行けば行くほど、この問題については成り立たなくなってしまうのではないかなという懸念をしておるところでありますので、一刻も早く迷惑施設問題の解消について検討委員会で熟慮され、新しく希望の持てる判断をしていただきたいというふうに思っております。

2. 第7次総合振興計画の重点プロジェクトの実施状況は

2番 湯本直木 議員

次に2点目ですが、第7次の総合振興計画の重点プロジェクトの実施の現在の状況についてお伺いをしたいと思います。

村は令和5年度にこのプロジェクトに約370万円ほどの経費をかけて、令和7年3月に木島平村第7次総合振興計画を策定をしました。

その内容については、特に力を入れて分野横断的に取り組む4つのテーマを、今回の目玉だと思うんですけど、重点プロジェクトとして設定し、重点的に推進するように計画がされております。

今回はその4つのプロジェクトのうち、基本目標の③の各項目に記されている目指す姿であったり、取組について、村長の現段階の体感と評価、各項目の具体的な進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

第7次の総合振興計画に掲げる基本目標③の多様な産業を活かす、活力を生み出すについての質問であります。農業、観光、商工業の本村の基幹産業を相互に連携させながら、地域経済の活性化と持続可能な村づくりを進めることを目指しております。

村は人口減少や担い手不足、物価高騰など厳しい課題がある一方で、本村の自然環境や農産物、観光資源に対する評価や期待は高く、地域資源を生かした取組をさらに発展させていく必要があるというふうに感じております。

取組について、各担当課長に答弁をさせます。

2番 湯本直木 議員

課長の答弁を前に一言いいですか。

これはお願いであります。今回の各項目の取組については、それぞれ課長の方で答弁書を作られて出席されていると思いますが、今回この各項目の件数が非常に多いので、多岐にわたって多いので、要点を簡単明瞭にお答えいただければなというふうに思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

それでは、私の方から1つ目の滞在型観光の推進についてお答えいたします。

こちらの取組については6項目ございます。

1つ目の観光資源の活用と保全にかかる取組の状況についてご説明します。

ブナの原生林が広がりますカヤの平高原につきましては、村を代表する観光資源の1つであります。

カヤの平高原の自然環境を適切に保全しながら、観光資源として、より有効に活用していくため、北ドブ湿原遊歩道の整備について、補助事業を活用して、令和9年度以降の事業化を目標に現在準備を進めております。

また、昨年度、観光振興局と連携し、心身の癒しを目的としたリトリートツアーやフォトツアーを実施いたしました。参加者からは高い評価をいただいております。滞在型観光や交流人口の拡大につながる取組であると感じております。

2つ目の体験交流観光の充実についてお答えをいたします。

来訪者が地域との交流や体験を通じて村の魅力を感じていただける観光メニューの充実に取り組んでいます。

観光振興局および各団体と連携しまして、そば打ち体験や村の食文化に触れていただく郷土料理体験などを実施しており、体験メニューの1つとして好評をいただいております。

また、カヤの平高原を生かした新たな取組として、森林セラピストと森林セラピーガイドの登録制度を新たに設けました。これは癒やしや健康づくりの体験を質の高い形で提供できる体制を整備したものであります。

3つ目のおもてなし観光の推進につきましては、地域全体で観光客を迎える意識の醸成が重要であることから、接遇研修の実施に努めることとしておりますが、現時点は研修等の具体的な実績には至っておりません。

今後につきましては、観光振興局の会員の意向を把握する中で、研修の必要性や実施方法について検討してまいります。

4つ目の効果的なPR活動の推進については、幅広い年代層への魅力を届けるため、SNSや各種メディアを活用した情報発信の強化に取り組んでおります。

特にTikTokではフォロワー数が245人から3,009人に増加し、いいねの件数も10万2千件を達成するなど、多くの皆様に関心を持っていただいております。

また、Instagramについては、フォロワー数が2,700人から3,827人に増加しており、本村の魅力発信に一定の効果があつたものと受け止めております。

今後はこの情報発信を契機に、村を知った人が実際に村に足を運んでいただけるよう、ターゲットを意識した効果的なプロモーションに取り組んでまいります。

5つ目の交流活動の推進による関係人口の創出については、継続的に村と関わりを持っていただける関係人口の創出と拡大に向け、LINEのオープンチャット「よってがし」を活用し、村のその日の出来事や四季折々の風景、イベント情報などを共有しております。

村内外の方が気軽につながることのできる場として活用され、現在の登録者数は391人と着実に増加し、関係人口の創出が進んでいるものと感じております。

6つ目、インバウンド需要への対応策の検討については、令和7年度に観光振興局が宿泊事業者を対象としたアンケート調査を行いました。

その結果、インバウンドに積極的な事業者は少なく、日本人旅行者への対応を優先している状況が明らかになりました。背景には、人手不足や受け入れ体制の不安など、事業者が抱えて

おられる課題もあるものと感じております。

最後に、これらの取組に対する目指す姿の実情ですが、魅力発信についてはフォロワー数の増加や投稿への反響など、一定の効果があったものと受け止めておりますが、その関心を実際の来訪や滞在につなげ、多くの人が年間を通じて訪れ、村ににぎわいと活気があふれているという目指す姿の実現には、まだ道半ばであると認識しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

担当課長にそれぞれ1番目から6番目までについて、いろいろご説明をいただきましたが、ちょっと気になったのが6番目。

インバウンドについての話ですけれども、周りが例えば野沢であったり、斑尾であったり、飯山であったり、インバウンドの需要が高くてですね、ちやほやされている部分があるんですけれども、周りがそうだから木島平もやらなきゃいけないというわけではないですけれども、やはり多少なりとも需要があって、そこに生産性がある、経済が回るということであれば、多少なりともそれについては対応していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

併せて、大型宿泊施設の大きな団体様が今シーズンからかなりなくなった状況もありますので、複数のエージェント等からの問い合わせも発生しているようでありますので、現場の皆さん、観光振興局としっかり連携を取って連絡を取って進めていただければなというふうに思います。

次に、2項目の商工業の振興と新しい産業の創出についてお伺いしますが、目指す姿のコメントとして地域に根差した・・・ということが書かれております。

文末に「事業や雇用が生まれ、地域が活性化しています」と断言された表現になっているんですけれども、これについての取組はどうなのかなというところでお伺いをしますが、ここに書いてありますとおり、中小企業の支援や創業事業承継についてはどう感じられておるのかお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

商工業の振興と産業の創出について取組は2項目ございます。

1つ目の中小企業への支援、2つ目の創業事業承継の支援につきましては、県や商工会と連携して、制度資金の円滑な斡旋に努めるとともに、創業を希望される方には相談対応や情報提供など伴走型の支援を行っております。令和7年度につきましては2件の新規創業がありました。

事業承継につきましては、相談会を年に2回開催し、その実績は1件でありました。

この取組に対する目指す姿の実情ですが、指標に掲げております新規創業社数、商工会会員の会員数も令和7年度実績から評価すると、計画最終年度の目標達成に向け順調に推移しているのではないかと考えております。

今後も創業支援や事業承継支援、経営支援の充実を図りながら、地域事業者が挑戦しやすい環境作りに努め、目指す姿の実現につなげてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

創業支援で2件、事業承継で1件というお話が今ありました。

併せて、順調に推移をしているということでもありますけれども、予算審査の時だと思えるんですけども、8年度予算、創業支援の補助金が45万、事業承継の補助金が20万しか予算取りされてないんですね。

その時も多分お話ししたかと思うんですけど、新しく事業を立ち上げるのに自己資本がいっぱいあって、潤沢にあって、思いどおりというところであれば全く問題はないと思うんですけども、まあそういった方ばかりではありません。この金額についてもうちょっとご検討いただければなというふうに思っております。

村内の商店も減る一方だと思いますので、そういう部分については事業承継のところをしっかりと対応して、現状維持していく状況でも、最低でもそこだけは進めていただければなというふうに思っております。

続きまして、3項目目、地域資源を活用した特産品のブランド化についてお伺いします。

これも先ほど同様、目指す姿としては、ブランド化により生産者の所得向上などの経済の好循環が生まれるとともに、その取組については、地域資源のブランド化から始まる6番目のふるさと納税制度を活用した産業振興というようなことが書かれておりますけれども、目指す姿イコール取組について、現状の状況をお聞かせいただければと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

私からは、3つ目の地域資源を活用した特産品ブランド化について、議員にお話しいただきましたとおり、6項目取組があるわけですが、2つ目を除いた他の5つについてご説明を申し上げます。

1つ目、地域資源のブランド化と3つ目のブランド米生産の振興についてであります。

稲作における近年の高温障害に対応するため、昨年、栽培農家の皆さんとの意見交換を行い、今年度は県の農業農村支援センターまたJA長野と連携しまして、対象圃場を設けての試験栽培を行っております。

また、農業者の米品質向上に向けた意欲を後押しする米の品評会出品への補助金を令和7年度から始めており、令和7年度10件のご利用をいただいております。

4つ目の農作物のプロモーション強化につきましては、銀座NAGANOや姉妹都市調布市などでの木島平米や金紋錦等のPRイベントを生産農家と一緒に実施しています。

また、こういったことで消費者への直接PR、認知度向上に努めてまいりました。

昨年度、さらに生産者のアイデアから県内初の白ネギフォーラムを開催し、産地PRに努めてまいりました。

5つ目の6次産業の推進につきましては、特産品開発奨励補助金の利用、またその補助額も令和7年度から拡充しました。令和7年度は2件の補助実績がありました。

6つ目、ふるさと納税制度を活用した産業振興につきましては、中間事業者へ事務を委託することで、民間活力による返礼品開発を進めたほか、返礼品を提供していただく事業者さんに対して、研修会を令和7年度開催をしました。

制度改正、また、それに伴う法令遵守、また新規の返礼品の掘り起こしであるとか、新規の事業者さんの掘り起こし、こういったことを研修会で通じて取り組みまして、寄付額増に向けて取組を進めております。

これら取組に対しての目指す姿の現在の実情でございます。

米を中心とした木島平米、木島平ブランドにつきましては、これまでの取組の成果もあり、一定の評価、また、村民の皆さんからも木島平米に対する誇りは一定程度あるかなというふうに感じております。

ですが、まだそのブランド化が定着したかといえば、まだ道半ばだというふうに考えております。

ブランド化の醸成につきましては、時間が有します。

また、対象の市場から評価を得るために、一貫したブランドとしてのメッセージが必要だろうというふうに考えております。

そのため、現在進めておりますこれらの取組を含めて、これを再構築して、地域資源の価値を高めてブランド化を進めるため、令和8年度から木島平ブランド再構築事業を取り組んでおります。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

新興作物の導入についてお答えをいたします。

この取組の方向性としていたしましては、軽量作物など農家の安定生産や作業性を踏まえた新興作物の導入を進めることと、付加価値を高めた新商品の開発や普及に努めていくことを掲げております。

しかしながら、畑作農家との意見交換会におきまして、行政や農協に求める支援としては、販路の確保と栽培技術の確立が最も重要だとのことご意見をいただいております。

このご意見を踏まえまして、県や農協と連携して、地域の実情に合った新興作物の導入と栽培支援に取り組み、農業所得の向上、特産品のブランド化につなげてまいりたいと考えております。

目指す姿につきましては、産業企画室長が答弁したとおりでございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

室長からは2番を除いたところで、産業課長から2番についてコメントいただきましたが、2番を除いた部分については、粛々と現状推移をしてるんだなというふうに感じておるわけですが、6番目のふるさと納税の制度についてですが、昨年9,000万弱、8,600万から800万ぐらいあったんですかね、ふるさと納税の総額。

そのうち40%から45%が物品代であったり、対応していただく会社への手数料であったりというところになるかと思うんですけども、やはりこの辺のお金をですね、いかにこういうところに突っ込んで、うまく循環させていくことが必要なのかなというふうに考えておりますので、6番のふるさと納税を活用した産業振興については、傾注をしていただければなというふうに思っております。

②の新たな新興作物の導入についてですが、当時アスパラの一大産地、日本の有数な産地というふうには呼ばれた時期がありましたが、今は全くその面影もないぐらいな状況になっております。

そういった例もありますので、当初の部分も必要かと思いますが、この農業振興については、3年後、5年後、10年後を見据えた形の中での導入をご検討いただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

4項目目、今の3項目目にも連携はしますが、農業振興についてお伺いをしたいと思います。

これも同じく目指す姿と取組についてありますが、目指す姿では若手農業者と連携した多様な農業ビジネスの創出等と記入をされており、取組については1番から6番まで、これも多岐に渡った内容のものが書かれておりますけれども、それについて現状の話をお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

農業振興について、まず1つ目の有機の里作りにつきましては、循環型農業を展開して安心安全な木島平ブランドの強化を図ることを取組の方向性としております。

令和7年度の堆肥の販売量につきましては、1,452tで例年並みの販売実績となっております。引き続き、土作りを基本とした循環型農業を推進してまいりたいと考えております。

2つ目の多様な担い手の確保につきましては、令和7年度は新規就農者が1名、親元就農者が2名となっております。

将来にわたり地域農業を維持発展させていくためには、新たな担い手の確保が不可欠でありますので、引き続き関係機関と連携しながら就農支援に努めてまいります。

3つ目の優良農地の保全につきましては、農家が耕作できなくなった農地を荒廃地化させないため、農業振興公社が農地を借り受け、ソバや大豆を生産するとともに、新規就農者や担い手へ農地を斡旋しております。

令和7年度の公社の実績は、ソバの栽培が28.5ha、大豆が3haで、公社から担い手などへ斡旋した農地につきましては、水田が4.3ha、畑が3.4haで、農地の有効活用と担い手への集積を進めてまいりました。

4つ目の農地の再生につきましては、簡易圃場整備や水路改修工事などの事業化に向けた支援を行い、農地の再生と有効活用に取り組むこととしております。

令和7年度におきましては、穂高地区の畑の簡易圃場整備の実施に向け、土地所有者と耕作者に対する意向調査を行いました。

今後につきましては、この調査結果を踏まえ、事業化に向けた検討を進めてまいります。

5つ目の有害鳥獣対策につきましては、電気柵の設置を推進するとともに、猟友会と連携して有害鳥獣の駆除を行い、農作物被害の未然防止に取り組んでおります。

令和7年度の駆除実績は、クマが14頭、イノシシ11頭、ニホンジカ25頭を捕獲したほか、小動物も含めた総捕獲数は125頭となっております。引き続き、猟友会をはじめとした関係機関と連携し、農作物被害の軽減に努めてまいります。

6つ目のスマート農業の展開についてでございますが、令和7年度においては、担い手農家等を対象としたアンケート調査を実施するとともに、農家の皆さんとスマート農業機械の展示会や先進地視察に参加したほか、県が組織するスマート農業推進会議に参加して情報収集や知見を深めてまいりました。

アンケート結果では、回答者の約半数がスマート農業に関心を持っているという結果になりましたが、その一方で、畑の区画が小さく、スマート農業に適していないため、圃場整備が必要である。

機械が高額で導入が難しい、小規模農家や中山間地域では活用しにくいといったような意見も寄せられ、導入に向けた課題も明らかになったところです。

今後、こうした農家の意向や地域の実情を踏まえながら、導入可能な技術や支援策について研究を進めてまいります。

これらの取組に対する目指す姿の実情であります。指標の1つであります農業生産額について、国が公表している直近の市町村別農業産出額が目標値を上回っており、農家の皆さんの努力が成果として表れているものと認識しております。

なお、農地の集積率と遊休農地の面積につきましては、まだ目標値には達しておりませんので、課題を整理して取り組んでいく必要があると認識しております。

以上です。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

6項目にわたりご案内いただいたわけですが、まず1項目目の有機の里づくりにつきましては、冒頭申し上げました堆肥センターの問題、関係がありますので、そちらで肅々と進めて、早急に進めていただきたいというふうに思っております。

5番目の有害鳥獣対策ですが、ご存知のとおり、全国で東北地方を中心に目撃情報や被害が出ていることはご存知かと思えますけれども、以前もこのクマの関係につきまして質問したこともありますけれども、それにつきましても、以前から比べると対応については少しアップグレードしているのかなというふうにも感じておりますので、人的な被害が生まれないような形で対策を前倒しで進めていただければというふうに思います。

それから、最後のスマート農業についてですが、アンケートの結果、80%がスマート農業の導入については興味があるというところだということですが、これを利活用するにはやはり農業振興公社の活用の仕方かなというふうに思いました。

機械の問題だったり、人手の問題だったりというところがマイナス要因だというようなお話がありましたが、やはり公社の利活用について積極的に進めていただければなというふうに思っております。

最後、5項目目の森林の活用についてですが、これも同じく目指す姿と取組について書かれておりますが、ちょっとどうかと思ったのは、「民有林の整備や森林環境教育を進めることで森林資源が持続的に活用されています」ということは、現在進行形だよというような目指す姿のコメントが書かれておりますが、それに対しての取組が整合性ちゃんと取れてるのかなというふうに疑問に思うところがありますので、それについての見解はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

それでは、森林の活用についてお答えいたします。

1つ目の森林資源の循環につきましては、令和7年度は森林組合が実施する森林整備事業に対し、事業費の1割を補助するとともに、列状間伐を8.7ha実施いたしました。

引き続き、森林組合をはじめとする関係機関と連携しながら、適切な森林整備と森林資源の有効活用を進めて、資源循環型林業の推進と森林の持つ多面的機能の維持向上に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の森林教育環境の推進につきましては、令和7年度は中学生を対象とした木育授業を延べ10回行いました。

木材に触れながら、森林資源の活用や森林の役割について学ぶ機会を設けたところであります。

3つ目の100年先の森づくりにつきましては、カヤの平高原の牧場跡地をブナの森へと再生するブナの森づくりを進めております。

令和7年度は、民間企業と連携したブナの植樹活動や調布市との植樹ツアーを実施するとともに、村民の皆様にも参加をいただき、延べ181人に参加をいただきました。

これらの取組に対する目指す姿の実情ですが、指標の森林整備面積について、目標に対する進捗率は下回っておりますので、目指す姿の実現に向けて、引き続き森林組合など関係機関と連携して整備を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

お話をいただいたわけなんですけど、やはり、去年やったからすぐこうだよとすぐ結論が出るような状況ではないというのは十分承知をしておるわけですが、先日、自前の地区の共有林みたいなところの現地調査というか、現地の立会いに行ったんですけども、なかなかそれぞれ自前で管理を進めるというところが非常に難しい状況になっているのかなというふうにつくづく感じました。

出席をいただいた皆さんの年齢を見ても、当然私が一番若いのかなというところでもあります。

併せて、管理の状況については現在目標を下回っているというような発言もありましたので、これもやはり森林組合としっかりコミュニケーションを取っていただきながら、環境を整えて進めていただければなというふうに思います。

今回、1番から5番まで5項目目までそれぞれ具体例を挙げていただきましたが、これも常々感じておることですけども、できない理由を探したり求めたりするのではなく、決めた目標を達成するにはどうしたらできるのかなというところを追求してほしいかなというふうに思います。

それでは最後、3項目目になります。

3. 園児の主食持参の見直しのその後は

2番 湯本直木 議員

園児の主食持参の見直しのその後はということで、その後どうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

昨年12月議会の一般質問で、園児の主食持参の見直しについて質問をさせていただきました。前任の担当課長からは、年度末までにはアンケート調査を実施するとの答弁がありました。

その後、担当課長に確認をしましたところ、アンケートを実施するかしないかは首長の判断によるとの回答が返ってきたんですね。

その後、このアンケート調査についてどうなっているのか、まず村長は今どういうふうにお考えでおられるのかお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

保護者に対してのアンケートにつきましては、3月に行っております。

95人の対象に対して、回答率は69.5%ということでありましたが、その結果では主食の持参に負担を感じる保護者の割合は45.5%、負担に感じないという割合も40.9%でありました。

主食の提供については、提供を希望する保護者が65.2%、どちらとも言えないが21.2%、希望しないという回答もありました。13.6%であります。

また、有料での提供となる場合、希望しないという割合は75.8%であります。

主食費の試算でありますけど、これはあくまでも試算ですが、無償提供した場合の園児1人当たりの年間の費用が約1万4千円というふうに見込んでおります。総額で言いますと、大体80万ぐらいというふうになりますが、このアンケートの結果から、無償での主食提供を希望する割合はわずかではありますが、多いと。

そしてまた、保護者の負担軽減、それからまた、持参することによって食中毒などの衛生面、それから食育などの観点から、来年度、無償での主食提供について検討を進めたいというふうに考えてお

ります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

来年度から実施をしていく方向で話が進んでおるようですけども、今アンケートの内容、いろんなパーセンテージの話が出ました。

ちょっと不思議というか、実際はそうなんだなと思ったのは、希望される方とされない方が40%台、約半々だというのは、ちょっと私がお伺いした状況と、実情はこれだけちょっと乖離があるんだなというのはちょっと感じをしたところであります。

まず、保育園の、今回この話を持ち出したのは、保育園の受け入れ対応を充実させるということで、村が常々押し進めておられる木島平型教育のスタートの地点での優位性を図り、ひいては村への移住定住政策の促進の一環になる、そこにつながることも考えられます。

併せて、近年園児の人数が激減している中で、職員の適正配置についても議論があります。

ある意味、雇用の場の確保につながるものも考えられますので、これについては前向きに実施をするということでもありますので、ぜひ実施をして効果を得ていただきたいかなというふうに思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、湯本直木議員の質問は終わります。

（終了 午前10時52分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は11時00分とします。

（休憩 午前10時52分）